

生ましめんな 栗原貞子の平和思想

* 栗原貞子の思想的立場について

** 「峠三吉氏を悼む」(1954.2)

「峠さんの詩人らしい直情とひらかれた心の美しさに、思想的立場には他人だった私も、広島に生きる一人として、共通の広場を持つことが出来たけれども、ひろしまを愛し、ひろしまを生命の限りうたった峠さんは今はもはやない。峠さんの死とともに、私たちの協同のときは終り、私は私の円周を歩くことを決めた。」(『どきゅめんとヒロシマ 24年』 p.239)

* 栗原貞子評論集

『どきゅめんとヒロシマ 24年』(1970年4月 社会新報)

『ヒロシマの原風景を抱いて』(1975年7月 未来社)

『核・天皇・被爆者』(1978年7月 三一書房)

『核時代に生きる ヒロシマ・死の中の生』(1982年8月 三一書房)

『問われるヒロシマ』(1992年6月 三一書房)

* 栗原貞子における「平和」

** 「ヒロシマの文化を考える」(1976.7)

「ヒロシマ・ナガサキは決して過去の出来ごとではなく、未来の人類絶滅の様相を写し出す鏡であります。瞬間の大量虐殺、持続する放射能障害、広範な環境破壊による地域社会と人間関係の崩壊、このような原爆による根底的な破壊を経験した人間が、世界の絶望的な核状況のなかで、人類が人間として生きのびて行くために核の廃絶と永遠の平和をもとめて創造する核時代の文化こそ、現代文化の主要なテーマであります。...

これからの課題は、個人的な体験を普遍化して、核否定の思想を築き、原爆ローカリズムや被爆ナショナリズムを克服して世界の諸国民とともに、核兵器をつくり出した核文明を自然と人間に順応した文明につくりかえて行くことでなければならないと思います。

問題は、核兵器のみではなく、核兵器をつくり出した文明自体にかかわる問題だと思います。」(『核・天皇・被爆者』 pp.61-2)

栗原貞子が評論を書いた時代(1960年代～1990年代初頭)的条件と今日

1. 内外情勢

(1) 米ソ冷戦時代

- ヴェトナム戦争(~1975年): 「ベトナムに平和を! 市民連合(ベ平連)」

(比較)今日の国際情勢

唯一の超大国アメリカ・ブッシュ政権の世界支配戦略

(2) 核にかかわる問題

- 米ソ核冷戦

- 原子力の「平和利用」神話が登場し、次第に疑問視されるようになる状況

- 1945年のアメリカ、1949年のソ連、1952年のイギリス、1960年のフランス、1964年12月の中国、1974年5月のインドの核実験

- 日本に対する核配備が深刻に語られていた時代

- 非核3原則(1968年1月に佐藤首相が国会で言明)とその空洞化の進行

(比較)今日の核状況

北朝鮮の核開発問題と6カ国協議

イランの核開発問題
台湾問題と中国の核戦力増強
アメリカの核政策

(3) 日本国内の状況

- 自民党の一党長期支配(バブル崩壊直前までの状況):「利益配分の政治」(小沢一郎)
 - 沖縄返還(1972年5月15日)
 - 平和憲法の「空洞化」が進行した時代
- (比較)今日の国内状況

小泉改革による社会格差拡大・深刻化
憲法「改正」が現実味を持って語られる時代

(4) 広島の場合

- 歴代市長
 - * 濱井信三(～1967年5月):被爆者を置き去りにした市政(栗原)
 - * 山田節男(1967年5月～1975年1月):中央政治に迎合した市政(栗原)
 - * 荒木武(1975年2月～1991年2月):中央政治に迎合した市政(栗原)
 - * 平岡敬(1991年2月～)
- 原水禁運動の分裂・対立

2. 21世紀国際社会の基本的特徴:栗原貞子の思想の批判的継承のための条件

(1) 20世紀国際社会の成果

- 人間の尊厳・基本的人権・民主主義(普遍的価値)の国際的確立:栗原の立脚点
- 民主的国際関係(国連憲章)
- 戦争及び核兵器使用の違法化
- 相互依存

(2) 20世紀国際社会が生み出した課題

- 地球環境問題
- 新自由主義・グローバリゼーション

(3) 21世紀国際社会の課題

- 「個人を国家の上に置く」国家観に基礎を置く民主的国際関係の確立
- 「力によらない」平和観(脱権力政治)に基づく国際関係の構築

平和への展望

1. 広島・長崎を人類共通の「負の遺産」とするための条件は備わっているか

<栗原貞子「広島で会いましょう」(1964.7.6)>

「広島とは一体何なのだろう。人びとはどうして八月になると広島へやってくるのだろうか。」

広島が人びとを呼ぶからだろうか、広島は平和の聖地だから -。

ここに来て、人類終末の日を思い、慰霊碑の死者たちと静かに対話し、あらためて平和を確保するために、自他と誓うために -。

あれから二十年経った。最初の世界大会が開かれてからことしで十年目。

慰霊碑前の自他の誓いはどのようにみのり、広島は内部でどのように変革されたのであろうか。...

しかし広島のイメージはまだ定着していない。だからさまざまな混乱を生じているのではないだろうか。...

広島は世界中の人びとのイメージによってささえられてつくられる。

偏狭な広島であってはならない。」(『ときゆめんとヒロシマ24年』pp.265-8)

(1) 広島・長崎が持つ普遍的要素：人類共通の「負の遺産」とするための客観的条件

(イ) 栗原の力強いメッセージ

<栗原貞子「人間復権のために」(1967.4)>

「私は...若い映画監督が、...ある被爆者と対談しているのをそばで聞いていました。

- 原爆さえ落ちねばこんな苦しみはなかったはずです。

- それではたとえば部落民の場合、生まれてさえ来なければ、部落民として差別されることはなかった筈です。

つまり若い映画監督は、ヒロシマの悲惨は広島だけにあるのではなくて、ヒロシマこそ現代の悲惨の象徴であり、ヒロシマは世界中いたるところにある。いたるところにあるヒロシマが連帯し、奪われた人間を奪還しなくては、被爆者の問題も、人種や部落民の差別の問題も、戦争も何も解決出来ないことを言いたいのです。

けれど、広島の人たちは非被爆者まで、原爆自閉症にかかって、さしのべられた手を拒絶し、未来をひらこうとしないというのです。私には両者のいい分がわかるように思えます。つまり、広島でものを書く人、編集者の役割は、被爆者の原爆自閉症を治癒させ、他者への目をひらかせると同時に、さしのべられた手と被爆者の手を結びつかせ、いわば内部と外部を結びつけ、人間復権の声をたからかにすることにあるのではないかと思います。」(『どきゅめんとヒロシマ 24年』p.57 太字は筆者。以下同じ)

(ロ) 三つの普遍性

大量無差別殺戮：今日なお世界各地で起こるジェノサイドとの共通性

被ばく：チェルノブイリ、ネヴァダ、セミパラチンスク、マーシャル群島、劣化ウラン弾との共通性

広範な環境破壊による人間社会と人間関係の破壊

<栗原貞子「ヒロシマの文化を考える」(1976.7)>

「ヒロシマ・ナガサキは決して過去の出来ごとではなく、**未来の人類絶滅の様相を写し出す鏡**であります。**瞬間の大量虐殺、持続する放射能障害、広範な環境破壊による地域社会と人間関係の崩壊**、このような原爆による根底的な破壊を経験した人間が、世界の絶望的な核状況のなかで、人類が人間として生きのびて行くために核の廃絶と永遠の平和をもとめて創造する核時代の文化こそ、現代文化の主要なテーマであります。...

これからの課題は、個人的な体験を普遍化して、核否定の思想を築き、**原爆ローカリズム**や**被爆ナショナリズム**を克服して世界の諸国民とともに、核兵器をつくり出した核文明を自然と人間に順応した文明につくりかえて行くことでなければならないと思います。

問題は、核兵器のみではなく、核兵器をつくり出した文明自体にかかわる問題だと思えます。」(『核・天皇・被爆者』pp.61-2)

(ハ) 原爆ローカリズム、被爆ナショナリズムの克服の重要性

<栗原貞子「原爆体験から」(1979.4)>

「広島と長崎に投下された原爆の犠牲者は日本人だけではなく、日本政府によって強制連行され、あるいは移住を余儀なくされた朝鮮人、中国人など数万のほか、ヒロシマで被爆したアジアの留学生若干名、アメリカ人捕虜二三名、長崎の捕虜収容所ではアメリカ、イギリス、オランダの捕虜四五〇名(一部死亡)が被爆し、敵味方の別なく人類最初の核の犠牲にされたことが時間の経過とともに判明した。

ビキニの水爆実験でも島民二六七名(うち四六名が死亡) 米国人科学者二八名が被爆しており、唯一の被爆国の呼称は他国の被爆者の存在を無視するものである。」(『核時代に生きる』p.127)

<栗原貞子「太平洋諸島の被爆者たち」(1980.11)>

「私は植民地支配下の太平洋諸島や沿岸諸国の先住民の核被害の深刻さと核からの解放は人間復権、独立自決以外にないとそれぞれの植民地支配を糾弾する彼らの怒りに、あつい共感を感じるとともに、彼らのはげしいパワーに圧倒されました。

高度工業社会に管理され、人間的な怒りさえ感じなくなっている日本人とは一体何なのだろうかと恥しい思いさえしました。」(『核時代に生きる』p.44)

<栗原貞子「国家の戦争責任と被爆者」(1985.1)>

「被爆者が「唯一の被爆国」という被爆ナショナリズムの放射能の特殊性を強調し、被爆朝鮮人など外国人被爆者や一般戦災者との連帯を切り離す限り、被爆者援護法は制定させることができないだろう。日本の政治家の中には保守革新を問わず、「唯一の被爆国」を強調する人が多いが、日本はけっして「唯一の被爆国」ではない。...

...「唯一の被爆国」を唱える被爆ナショナリズムでもって核時代を乗り越えることはできない。...」(『問われるヒロシマ』pp.66-7)

<栗原貞子「文学の責任 - アウシュヴィッツとヒロシマをめぐって - 」(1990.11)>

「核時代に入ってますます核兵器体系は拡散すると共に原発の事故は日常的に起こり、放射能の被害者は世界中に存在し、正に人類みな被爆者となって、各被害者の国際的ネットワークがつくられ、ヒロシマは核時代の原体験として新たな実感となって生き続けることが可能なのである。」(『問われるヒロシマ』p.134)

(二) 広島・長崎の一つの特殊性：三つの普遍性を一身に背負っていること

(2) 広島・長崎が人類共通の「負の遺産」となるために実現しなければならないこと

(イ)「人類共通の負の遺産」であるアウシュヴィッツ・ホロコーストとの比較から見えてくること

国を挙げての取り組みが不可欠であること

- ホロコーストに対して国を挙げて取り組んでいるドイツ

- 「唯一の被爆国」を言いながら、アメリカの核抑止力に依存する政策をとり、「究極的核廃絶」しか言わない日本

関係諸国との共通認識を作り上げることの重要性

- 近隣諸国と歴史認識の共有に正面から取り組んできたドイツ

- 日本にとっての課題

《対アメリカ：核兵器肯定論の克服》

広島・長崎への原爆投下を正当化する主張の誤りを明らかにすること

核兵器の反人道性(*1)・核兵器使用の国際法違反性(*2)に関する認識の確立

(*1) 国際司法裁判所(ICJ)の勧告的意見(1996年7月8日)

(*2) 軍事目標主義(1977年ジュネーヴ条約第1追加議定書：無差別攻撃の無条件禁止)

不必要な苦痛を与える兵器の禁止

(上記ICJ勧告的意見)

《対アジア：広島・長崎に関する共通の認識の形成》

侵略戦争・植民地支配(加害)に起因する15年戦争の結果としての広島・長崎に対する原爆投下という歴史的認識を共有すること

その共有の基礎の上に立った核兵器の反人道性・国際法違反性に関する認識の共有を図ること

韓国：韓国人被爆者問題への注目から進んでいる対原爆観の見直し

中国：核兵器保有国のなかでは唯一、核廃絶の可能性に言及する柔軟性をもっていること(先制不使用、純自衛目的、全面的核廃絶)

が中国の核戦略の特徴)

< 栗原貞子「国家の戦争責任と被爆者」(1985.1) >

「いくらヒロシマの悲惨を語り核廃絶を訴えても、自国の軍事大国化を許し、核持ち込みを許しては、「ああ、ヒロシマ」と共感を得ることはできない。逆に、加害責任を問う言葉が返ってくるのである。日本の天皇制軍国主義の侵略に協力した直接間接の戦争責任を自覚するとき、私たちの戦争体験、原爆体験も否応なく相対化される。」(『問われるヒロシマ』 p.65)

< 栗原貞子「国家の戦争責任と被爆者」(1985.1) >

「広島・長崎への原爆投下は、人道上、国際法上許すべからざる犯罪である。しかしその絶対性は、その誘発を許した国民の責任やアジア諸国への加害責任を不問にしたり相殺したりすることはできない。被害と加害の複合的自覚に立つとき、初めて他国民間の連帯が可能になる。そして、自らが国家の被害者であると同時に、加害者であることによって、加害(協力)を強制した国家の戦争責任を明確にとらえ追及することが可能なのである。」(『問われるヒロシマ』 p.65)

< 栗原貞子「戦争犠牲者に誓う」(1990.5) >

「いくら広島を唱えても、自国の戦争責任を自覚せず、自国の軍事大国化を許しては、逆に加害責任を追求されます。広島は受け入れられません。被害と加害の複合的自覚が求められています。

最近ではアジアの人々が来日されて日本の戦争責任を問うようになりました。昭和十七年(1942年)、マレーシアのネグリセンビラン州の住民五〇〇〇人を日本軍人が虐殺した事実が、現地住民の証言と防衛庁に保管してあります陣中日誌によって判明いたしました。しかも日本軍人とは、こともあろうに、原爆の被爆地、広島第五師団第十一連隊第七中隊の軍人であることが判明いたしました。赤ん坊から年寄り、男女の別なく、広場に集めまして虐殺いたしました。被爆地広島の父や兄や子が、原爆投下に先立ってこのような蛮行を行っていたことをどのように理解したらよろしいのでしょうか。」(『問われるヒロシマ』 pp.35-6)

(口) 広島固有の問題の克服という課題

思想の不毛性

< 栗原貞子「広島をめぐって」(1960.3.21) >

「広島はしばしば文学不毛の地と言われる。文学不毛の地ではなく、それ以前に文学の深さと広さを与える**思想の不毛の地**なのである。ある種の文学者たちは、文学の底を流れる思想性や政治に作用された現実的リアリティさえ、文学が政治や思想に従属するとマユをしかめるのである。」(『どきゅめんとヒロシマ 24年』 p.211)

被爆者にかかわる問題

< 栗原貞子「ヒロシマに沈黙の権利はない」(1967.1.10) >

「八月六日だけのヒロシマを拒絶する。三百六十五日のヒロシマに生きよ」と人も私も言う。

しかし、一日の行事にすら参加せず、さりとして、自分たちののぞましい運動をつくり出そうともせず、分裂を理由に、拒絶し批判しているだけで、全体的状況を変えることは出来ない。しかも事態はさせしまっているのである。

批判者としての加重責任はないのだろうか。

数万の人々を八月六日の広島へひきつけるだけのものを内包しながら、数万の人に訴える何もものないのだろうか。...

被爆者の多くは沈黙する権利のなかに避難し、正統的人間のみが原水爆禁止運動のために闘う威厳ある人として、普通の被爆市民からきり離され、日常のおぞましさを捨象

した聖地広島はの聖なる人間として美化されるのである。

このような把握のなかからは、広島はの被爆体験が平和思想の原点として国民の中に根をおろし、共通感覚を育てることは出来ないであろう。」(『どきゅめんとヒロシマ 24 年』 pp.271-2)

「被爆者の自閉症は、原水禁運動の分裂から始まったのではない。

それは戦後の復興とともに始まった。すべての支配機構と支配秩序の復活は、廃墟のはかにひとしく傷つき、ひとしく焼けトタンのバラックの生活を始めた被爆者たちと、いつのまにか入市して来た非被爆者との間に格差をつくり、さらに被爆者との間に格差をつくり復興経済にとりのこされた被爆者は二重の格差のなかにあえいだ。

その上、生きのこったよるこびも束の間に、回復した筈の原爆症が再発し、生活不能者として、底辺に生きねばならなかった。

被爆当時の連帯感は消え失せてしまい、被爆敗戦のちかいである平和憲法はふみにじられて、再軍備は始まり、世界は核実験の競争をし、死者へのちかいは何ひとつみられなかった。

原水爆禁止運動も当初は「生きてよかった」と被爆者のはげましとなったが、核実験再開後の統一と団結の妥協工作は、被爆者の運動への不信を一層つらせた。

被爆者の原爆自閉症はある意味では戦後民主主義の行き詰まりの集中的な姿でもある。しかし被爆者の自閉症は自らを苦しめると同時に、広島へ連帯しようとする善意の人々をも傷つけいらだたせ、「わが愛する憎悪の街ヒロシマ」と呼ばせたり「広島へは行くな」と言う言葉さえきこえるようになった。

拒絶し沈黙することによって、ますます巨大化する核競争と核危機に対する平和の願いを後退させるだけである。」(『どきゅめんとヒロシマ 24 年』 pp.275-6)

< 栗原貞子「原水禁運動の再生を求めて」(1968.12) >

「被爆者が自分の個人的な体験に固執してとじこもり、体験しない人が被爆者に対してうしろめたさや引け目を感じるという現状ではほんとうの連帯をつくり出して行くわけにはいかないであろう。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』 p.28)

< 栗原貞子「ヒロシマの文化を考える」(1976.7) >

「(ヒロシマ・ナガサキは)全人類にかかわる問題であります。原爆投下による圧倒的な事実のため、被爆者は個人的な体験から脱け出ることが出来ず、文化面でも原爆自閉症や原爆ローカリズム、被爆ナショナリズムがつきまとい、このため、朝鮮人被爆者や外国人被爆者の問題が表面化したのは一九六五年の頃で、欠落とたちおくれがめだっております。」(『核・天皇・被爆者』 p.62)

被爆者と非被爆者との間の微妙な関係

< 栗原貞子「被爆者はなぜ沈黙するか」(1973.8) >

「「体験したものでないとわからない」と言う言葉は、最初は被爆者同士の相互理解として言われ、次に、体験を語ろうとして語り得ない自己の表現能力への絶望を意味する言葉として用いられた。

しかし、被爆体験を自身の問題として受けとめようとする体験のない側の人たちにとって、「体験のないものにはわからない」と言う言葉は、被爆者の他者への拒絶として受けとられ、いらだちと失望を感じさせた。

「体験したものでないとわからない」と言う言葉が、他者を拒絶した言葉であるとするならば、「体験したものはほんとうにわかっているのか」と問い返したとき、「わかっている」と自信をもって答えることのできる体験者がいるだろうか。...

ひとりひとりの体験は極く限られた部分的な体験であって、被爆の全体は誰にもわかっていないのである。

全体から切り離された体験のあいまいさは、いわば、大象をなでる群盲的認識とでも言うべきであろうか。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』pp.192-3)

(留意事項)「被爆者」とひとくくりにするのも問題があるらしい様子

- 直接被爆者、入市被爆者、救護被爆者、「黒い雨」...
- 山代巴編『この世界の片隅で』で描かれた様々な被爆者(在日、部落、胎内被爆・小頭症、原爆孤児・孤老、沖縄)
- 被爆二世(三世)問題

広島市政の問題

<栗原貞子「ヒロシマの文学の回想と今日」(1987.8)>

「広島市はメッセ・コンベンショナル・シティをととなえ、権威的な国際反核会議、学術会議、国際平和マラソン大会、国際アニメーション大会、国際姉妹都市交流など、ヒロシマの国際化を強調していますが、都市の内部からの平和創造の市民のこえや運動には冷淡で、比較平和都市宣言も出しっ放しのまま、自国の政府への抗議は行なわれず、原爆資料館の展示も被害の面からのみとりあげられ、前史としてのアジア侵略の歴史は欠落したままです。平和公園の慰霊碑の上には日の丸の旗が常時ひるがえっていますが、あれは二十数年も前、右翼の新日本協議会が市へ寄贈したものです。原水禁団体などが撤去を申し入れています、一向にとりあげられていません。

昨年(注：1986年)十二月に比治山に御製碑が建立されました。申請者は在位六十周年奉祝委員会です。御製というのは一九四七年にヒロヒト天皇が広島を訪問された時に詠まれた次の歌です。

ああ広島平和の鐘も鳴りはじめ
たちなおる見えてうれしかりけり

天皇の戦争責任をかくし、平和愛好のイメージをつくりあげ、旧天皇制再生へみちびこうとするものです。しかし七五年に天皇がアメリカを訪問し、帰国後日本記者クラブでの記者会見の際 RCC のヒロシマ記者の秋山利彦氏が、原爆投下について質問した時、「戦争中のことで原爆投下はやむを得なかった」との天皇の回答は、今も被爆者たちから忘れられてはいませんし、戦争責任についても「私はそういう言葉のあやについては文学方面のことは勉強していませんのでお答えできかねます」とまるで政治家のような答弁をされたことも多くの人々の胸の中に刺った荊のようにはうずいています。

被爆県広島でも今年の県立高校の卒業式には県教育委員会が卒業証書の年号表記を昭和にすることを強制しました。...

世界の中のヒロシマならば、閉鎖的で合理性のない元号使用を廃止し、西暦を用いて国際理解を容易にするのが当然だと思います。まして主権在民の憲法下、旧帝国憲法的感覚はふさわしいものではありません。

このようにヒロシマの国際化の反面、軍都ヒロシマの思想が再生され、隣接する旧軍港都市呉でも旧海軍関係の慰霊碑が次々と建立され、海上自衛隊の施設も強化され、チームスピリットでは海上自衛隊が日米韓の合同演習に参加して地雷敷設作業を行なっていることや核艦船の常時入港など市民運動が抗議しています。

こうした環境のなかで状況をきりひらくような積極的な文学作品も書かれておりませんし、運動の停滞が感じられるのも事実です。」(『問われるヒロシマ』pp.78-9)

<栗原貞子「黒い折り鶴 - 中曽根句碑 - 」(1988.1)>

「広島市の権威主義、事大主義、民族差別は平和行政をゆがめ、市民から遊離し、市民が早くから要求していた非核自治体宣言も被爆都市広島は別格であるかのようにいって拒否し続け、八五年七月、二七万人の署名をつきつけられて、やっと広島県下で一七番目、全国で四三九番目に宣言をした。しかし宣言はしても、しっばなしである。

市長は国内の非核自治体運動には冷淡にかまえながら、一方で世界平和都市市長会議の会長として熱を入れているのも別格意識なのだろう。市長は核実験の抗議電を外国政府の首脳に打電しても、国内への核艦船の入港などに対して市民が自国の政府への抗議を要請しても何らとりあげようとしない。こういう自国の権力への追隨の姿勢が軍拡路線の中曽根句碑(注：1987年11月12日早朝に双葉ライオンズクラブが平和公園の対岸東側緑地に抜き打ち着工し、夕刻工事を完了させた)を唯々として許したのであろう。」(『問われるヒロシマ』p.89)

広島にも濃厚に存在する天皇・天皇制タブー

<栗原貞子「核・天皇・被爆者」(1975.8)>

「二十一年一月、天皇は神格天皇から人間天皇に転身することで戦争責任を回避した。転身した天皇は二十二年十二月五日から七日まで広島県下へ第一回の巡幸を行ったのであるが、県議会は天皇の行幸に対し感謝決議をし、楠瀬県知事は天皇の質問に対して次のように答えた。

- 広島の前爆の影響についての人体の健康は、全く心配がなく、ただ植物が学問的に言えば多少影響を残している程度で、決してご心配はいりません。」

(『核・天皇・被爆者』p.46)

(参考) 1947年12月の昭和天皇の広島巡幸を迎えた市民の反応

「(1947年)十二月、天皇が西日本における労働運動の拠点の一つをゆさぶるため、三車(注：三菱重工業三原車両製作所)工場へ来ることになり、天皇の戦争責任、天皇の人間宣言の追及から、組合大会では満場一致で「会う必要なし」ときめた。ところが天皇の来る当日、...「バンザイ」のどよめきが聞こえる。窓から見下ろすと何千という組合員が、沿道に整列し、...三百を越す細胞員(注：共産党員)まで日の丸の小旗を振って熱狂していた。彼は負けたと思った。」(山代巴文庫「占領下における反原爆の歩み」、『原爆に生きて』pp.25-6)

「(七日の)沿道は切れ目のない奉迎の列であった。わけもなくほろぼしる“バンザイ”“バンザイ”という歓声が、お車を包んで、宮島街道を、潮騒のように、また遠雷のように東へ走った。」(濱井信三『原爆市長』p.117)

<栗原貞子「文学作品に見る原爆と天皇」(1989.9)>

「戦争と地続きの戦後初期の体験作家、詩人の原民喜や大田洋子、峠三吉、正田篠枝などの作品の中には、原爆の悲惨さは書かれても、国家の戦争責任とか天皇の戦争責任については言及されずに、時としてナショナリズムやいわゆる天皇の御聖断による平和に感謝さえしている部分があります。

占領軍のマッカーサーの助言で天皇は一九四六年一月一日人間宣言をし、神格天皇としての戦争責任を免責されるという巧妙な政策によって国民は操作されると同時に、戦争中の地続きの思想状況の中で、戦争責任を論及するような加害の自覚や思想はまだ生まれていなかったのです。」(『問われるヒロシマ』p.124)

「戦前からの作家の原民喜や大田洋子の亡きあと、六〇年代終わり頃から、被爆した動員学徒世代や低年齢の作家が体験にもとづいて書き始めました。これまで原や大田には見られなかった新しい視点が見られます。

これまでの日清・日露の戦争の場合、国内が戦場になったことはありませんでしたが、原爆投下によってあまりにも無惨な状態で焼き殺された肉親を眼前に見たり、追跡調査をして天皇の戦争責任を問わずにはおられなかった必然急迫の作品です。(中略)

関千枝子の『広島県立第二高女二年西組』(筑摩書房、八五・二)は、...県立第二高女の同級生のことを書いた記録ですが、作者の関千枝子は八月六日、病気のため動員を休んで自分だけが助かったことを負い目に思い、被爆したクラスメートの追跡調査をして

無惨な状態で死んだクラスメートのことを記録しています。調査してみると死亡した全員が、一九六三年に動員学徒遺族会の陳情が入れられて靖国神社に合祀され、軍人軍属なみに遺族年金と弔慰金を支給されていました。…」(『問われるヒロシマ』pp.125-7)
<栗原貞子「ヒロシマと天皇とアジア - アジア競技大会を前に - 」(1992.3)>

「広島市はアジア競技大会を開催するに当たって、最初になさねばならないのはアジアへの戦争責任の謝罪でなければならない。それは八・六平和式典での口頭だけの公的セレモニーではなく、具体的に見える形で行なうべきである。…日本のどこに南京虐殺の記念碑など自国の加害を反省する記念碑があるだろう。

広島市は今も軍都広島の実態や戦争の記念碑がいたるところで聖戦をうたい聖天子をうたっていて加害責任の意識はどこにも見られない。

原爆資料館の展示に対して市民団体が、被爆前史としての「加害コーナーを展示せよ」と要求しているが、市は「広島は原爆の被害の街であって、加害の展示は無用である」と拒否してきた。

広島は加害意識の欠落した被爆者意識の不思議な街である。」(『問われるヒロシマ』pp.142-3)

「一九四七年十二月七日、中国巡幸の途中、広島を訪れた天皇の奉迎台が、爆心に近い廃墟の護国神社跡に設けられた。人間天皇を迎えた五万人の市民が、戦時下と同様涙を流し熱狂したのであった。そこには天皇の戦争責任の意識などないと同時に、市民自身も軍都広島の市民としての戦争協力の加害意識もあり得なかった。今も加害意識の欠落した被爆者運動や原水禁運動が続いているのが大方の実情である。」(同上、pp.143-4)

「究極的核廃絶」についての無関心

(参考)原爆ドームの世界遺産登録推薦文(1995年9月):「人類史上初めて使用された核兵器の惨禍を如実に伝えるものであり、時代を超えて核兵器の究極的廃絶と世界の恒久平和の大切さを訴え続ける人類共通の平和記念碑である。」

(ハ) 原爆反対の声が上がりにくかった日本国内事情

<栗原貞子「広島をめぐって」(1960.3.21)>

「ヨーロッパの戦後文学がアウシュヴィッツに対して向きあうことが出来たのは、フランスの文化の伝統、わけて第二次大戦中のユマニティによる抵抗運動が存在したことによるものであろう。花鳥風月の文人意識の日本文化の伝統の中にはユマニティは存在せず、したがって抵抗文学の育つような土壌もなく、したがって、日本の戦後文学の主流が依然として、日常的私小説で占められ、原爆文学をライ文学の陰惨さとしてとらえるような歴史的感覚の欠如しか見られないのは仕方のないことかも知れない。」(『どきゅめんとヒロシマ 24年』p.214)

<栗原貞子「回想 - 「中国文化」原子爆弾特集号をめぐって」(1967.10)>

「私たちはと言えば十五年戦争の間、合理を不合理にし、不合理を合理とする国家主義、軍国主義の猛々しくすさぶるなかでひそかにその暴虐な非人間性に抵抗し、日独伊のファシズムを軸とするものに対して反ファシズムの立場から、連合軍にひそかに期待しながら、戦争の終りを待っていた。

戦後いち早く活動を開始した人たちは、中央でも、地方でも、そのような傾向の人たちだった。…

今にして思えば、日本の民主勢力がたとえ占領下とは言え、広島、長崎の原爆投下に対して、数年間も、沈黙を守っていたことの盲点は、そのあたりにあったのではないかと思われるのである。

当時、日本共産党はアメリカ占領軍を解放軍と規定し、日本の戦争犯罪と責任に対しては、積極的に追求したが、米軍の原爆投下に対しては、後に米ソ冷戦が表面化するまでは不問にしていた。

そのことは、ヨーロッパでも、アメリカの原爆投下に対して、バチカンが非難したのに対し、イタリアの共産党の機関誌の「ウニタ」やフランスの「ユマニテ」が「われわれは科学の成果を高く評価する。原爆投下の非難は、抽象的な人道主義のあそびごとだ」と論ばくしたと符節する。

つまり国際的にも国内的にも原爆反対の声が表面化したのは、二十三年から二十四年の頃だったのである。

したがってそれまでは中央の出版物にも原爆の記事は、皆無と言ってよい状態だった。」（『どきゅめんとヒロシマ24年』pp.165-7）

2. 核廃絶を目指す立場にとっての更なる課題

(1) 戦争禁止という展望のなかで核廃絶問題を位置づけるという課題

< 栗原貞子「原水禁運動の再生を求めて」(1968.12) >

「原水爆禁止運動は、絶滅兵器としての放射能による悲惨さを訴えることに集中して通常戦争への視野を欠落させたまま、ヒロシマ・ナガサキを視点にすえ、通常戦争の犠牲者を不問にして被爆者救援にのみ集中した。...

原爆体験も戦争体験の一部である。原水爆禁止に集中することで通常戦争を軽視し、通常戦争の犠牲者を視野のなかから見失ってはいないだろうか。さまざまな戦争体験、軍隊、空襲、疎開、動員、占領、基地の体験を交流し反戦反核運動の裾野をひろげ、ベトナム反戦運動と結びつき、すでにベトナム戦争協力国の国民として、被害者であると同時に加害者であるという二重の存在としての現状から脱け出し、人間として回復しなければならぬ。」（『ヒロシマの原風景を抱いて』pp.25-26）

< 栗原貞子「ヒロシマのこころ」(1976.8.3) >

「これまで原水禁運動の弱点として被爆前史が切りすてられていること、したがって戦争責任の追及や反戦意識の欠落がたえず指摘されていた。...ピキニの水爆実験で始まった原水禁運動が、何はともあれ原水爆禁止の一点に集中し、再軍備論者までまじえて原水爆反対の国民運動を大きくひろげていかなばならなかったのは、当時の状況として当然のなりゆきでもあった。

しかし、原水爆反対だけが強調されているうちに、反原爆は反戦につながらないという現実が生まれてきた。

三十年四月に始まった原爆裁判の国家の戦争責任による国家補償の理論も賠償を求めるための法的視点からのみ強調されて、戦争責任の問題自体としては深められも広がりもしなかった。」（『核・天皇・被爆者』p.88）

「八月六日と八月十五日を切り離して考えるのではなく連続した反原爆・反戦として考え、行動すべきである。」(同上、pp.92-3)

(参考)

「ノー・モア・ヒロシマ」「ノー・モア・ナガサキ」「ノー・モア・ウォー」そのものが核廃絶問題と戦争禁止問題との不可分性を集中的に表明

戦争を禁止するという枠組みの中での核廃絶

- 「力による」平和観の立場からも「核廃絶」「核不要」の主張がある現実
- 「力によらない」平和観の立場からの積極的な論点整理が求められていること

地球的規模の諸問題と取り組む運動との連帯

- 広範な世論をまき起こすことによるのみ、いずれの運動も展望を切り開くことができるのではないかという問題意識：環境問題への関心の移行という現実に向

き合うか

- 核兵器は地球環境の深刻な破壊をもたらす重大な脅威でもある事実という接点

(2)「核時代」の安全保障のあり方を指し示す平和憲法を前面に押し出すという課題

<栗原貞子(1969.10.23)>

「長い十五年戦争の暗い奈落の中で、息をひそめるようにして生きて来たものにとって、敵機の空襲とは別に国内の軍閥、特高、すべての軍官報道機関などにより日々重圧を加えられ飢餓にさらされた末、ヒロシマ、ナガサキを初め前線銃後の五百万の血によって購われたただひとつのよきもの - 平和憲法をここで再び徴兵制度と言うドレイ制度へ後かえりさせられることは絶対に許されない、死者への裏切りと平和新生を誓った自身の破産である。」(『どきゆめんとヒロシマ 24 年』あとがき)

<栗原貞子「ヒロシマの文化を考える」(1976.7)>

「日本の平和憲法は、戦争と原爆の悲惨な国民体験から生まれたものであることを忘れてはならないと思います。」(『核・天皇・被爆者』p.70)

(参考) 1946 年 3 月 27 日の幣原喜重郎の発言

「斯の如き憲法の規定(注:第 9 条)は、現在世界各国いずれの憲法にもその例を見ないのでありまして、今尚原子爆弾その他強力なる武器に関する研究が依然続行せられておる今日において、戦争を放棄するということは、夢の理想であると考え人があるかもしれませぬ。併し、将来学術の進歩発達によりまして、原子爆弾の幾十倍、幾百倍にも当る、破壊的新兵器の発見せられないことを何人が保障することができましよう。若し左様なものが発見せられたる暁におきましては、...短時間に交戦国の大小都市は悉く灰燼に帰し、数百万の住民は一朝皆殺しになることも想像せられます。今日われわれは戦争放棄の宣言を掲ぐる大旗を翳して、国際政局の広漠たる野原を単独に進み行くのでありますけれども、世界は早晩、戦争の惨禍に目を覚し、結局私共と同じ旗を翳して、遙か後方に踵いて来る時代が現れるでありましよう(丸山眞男「憲法第 9 条をめぐる若干の考察」(1965 年 5 月))

(参考) 1947 年の広島市の平和宣言

「この恐るべき兵器は恒久平和の必然性と真実性を確認せしめる「思想革命」を招来せしめた。すなわちこれによって原子力をもって争う世界戦争は人類の破滅と文明の終末を意味するという真実を世界の人々に明白に認識せしめたからである。これこそ絶対平和の創造であり、新しい人生と世界の誕生を物語るものでなくてはならない。」

被爆 60 年の日本・日本人について改めて考えること

1. 戦争責任問題

(1) ドイツと日本の違い

- 4 カ国占領と単独占領の違い
- 最高指導者の戦争責任に対する問い方の違い
- 戦後指導者における過去との断絶の有無
- 60 年代(後半)以後における戦争責任に対する向き合い方の違い

(2) 戦争責任問題に向かい合えない日本・日本人

昭和天皇の戦争責任問題を直視することを避ける日本・日本人

<栗原貞子「被爆者にとっての天皇」(1972.4)>

「戦争体験のない世代が、天皇の戦争責任を追及し、全存在を賭けて天皇来広(注：1971年4月15 - 16日)を阻止すると屋内集会や街頭で糾弾活動を展開したのに、戦前・戦中派が沈黙していたのは何故だろうか。

戦中・戦前派にとって戦争体験とは、天皇体験であった。心情的には、若い世代の糾弾闘争に同意しながら、戦争中の陰惨な天皇体験は心理的な屈折をとめない、三団体(注：被爆者青年同盟、アジア青年同盟、部落解放同盟)の直線的な行動に違和感を感じ行動出来ない後ろめたさを感じていたと言うのが、私などを含めた体験世代のいつわらぬ実情であった。

昭和六年から敗戦にいたる十五年間、うちつづく軍人の怒号と、改正治安維持法に押しひしがれ、「畏くも」「畏れ多くも」と天皇の枕詞を言われるとき、反射的に直立不動の姿勢をとらされた、あの戦争の日の感覚がよみがえって、思考は自由でも感覚的には今も恐怖の余韻が残っているのである。

戦前・戦中派にとって天皇絶対主義の恐怖は母斑のように肉体にしみついている。天皇制は日本人にとっての原罪である。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』p.117)
<栗原貞子「戦後三十年めの天皇の発言」(1976.8)>

「三十年目に米国訪問を終えて帰国した天皇が、十月三十一日、日本記者クラブでの記者会見の席上、

「この原子爆弾が投下されたことは遺憾に思っていますが、こういう戦争中のことであることですから、どうも広島市民に対しては、気の毒であるがやむを得ないと思っております。」

と答えたのは何故であろうか。

終戦の詔書に見られる原子爆弾の残虐性への非難は消え失せ、原爆投下の容認となっているのは、単に三十年による風化を意味するものではないだろう。」(『核・天皇・被爆者』p.96)

(注)天皇は、終戦の詔書の中で、「敵八新ニ残虐ナル爆弾ヲ使用シテ頻ニ無辜ヲ殺傷シ惨害ノ及フ所真ニ測ルヘカラサルニル」と述べていた

「前述の天皇の原爆発言は、日本人記者団との合同会見の中で述べられたひとつであって、その日の会見で明らかにされたことは全部で三つあった。まず戦争責任の問題である。「私はそういう言葉のアヤについては文学方面を勉強しておりませんので、よくわかりませんのでお答えできかねます」と答え、戦争責任を文学上の表現の問題として考えられていることがひとつ、次に「日本の国民性とアメリカの国民性はちがう」と断定し天皇と国民との民主的接触はむづかしいと表明されたこと、三つ目に「原爆投下はやむを得なかった」とされたことである。」(同上、p.103)

「記者会見の席で天皇が、戦争責任を回避し、米国の原爆投下を肯定し、彼我の国民性の相違と断定して、天皇の民主的あり方を否定したことは、朕の股肱が多数戦犯として処刑された後も、まぬがれたその地位にとどまった天皇の戦後三十年の総括なのである。天皇のこの総括は、この国の再軍備・経済侵略・被爆者見ごろし政策とともに、主権在民の憲法が否定されようとしている事情とぴったり重なっているのである。」(同上、p.104)

(連想事項)戦争「受忍」義務で押し切られる国民の「弱さ」

* 「受忍」論：「およそ戦争という国の存亡をかけての非常事態のもとにおいては、国民がその生命・身体・財産等について、その戦争によって何らかの犠牲を余儀なくされたとしても、それは、国をあげての戦争による『一般の犠牲』として、すべての国民がひとしく受忍しなければならないところであって、...国の法律上の責任を追及し、その法律的救済を求める道は

開かれていない」(1980年12月11日 原爆被害者対策基本問題懇談会
報告『原爆被害者対策の基本理念及び基本的在り方について』)

アジア諸国民からの損害賠償要求に対して誠意を持った対応ができない日本

<栗原貞子「ヒロシマというとき」>

<ヒロシマ>というとき

<ああ ヒロシマ>と

やさしくこたえてくれるだろうか

<ヒロシマ>といえば<パール・ハーバー>

<ヒロシマ>といえば<南京虐殺>

<ヒロシマ>といえば女や子供を

壕のなかにとじこめ

ガソリンをかけて焼いたマニラの火刑

<ヒロシマ>といえば

血と炎のこだまが返って来るのだ

<ヒロシマ>といえば

<ああ ヒロシマ>とやさしくは

返ってこない

アジアの国々の死者たちや無告の民が

いっせいに犯されたものの怒りを

噴き出すのだ

<ヒロシマ>といえば

<ああ ヒロシマ>と

やさしくかえってくるためには

捨てたはずの武器を ほんとうに

捨てねばならない

異国の基地を撤去せねばならない

その日までヒロシマは

残酷と不信のいがい都市だ

私たちは潜在する放射能に

灼かれるパニアだ

<ヒロシマ>といえば

<ああ ヒロシマ>と

やさしいこたえがかえって来るためには

わたしたちは

わたしたちの汚れた手を

きよめねばならない (『核・天皇・被爆者』pp.145-7)

戦争責任そのものを否定する動きの公然化

2. 曖昧な平和観

昭和天皇以下の戦争責任に対する不徹底な追及 (1(2) 参照)

押さえ込まれたアメリカの原爆投下責任の追及

<栗原貞子「核・天皇・被爆者」(1975.8)>

「言論統制は毎年行われた追悼式典や平和式典の市長の挨拶にも及び、ヒロシマの心を歪めてしまった。

二十一年八月六日には原爆投下一周年の追悼式典が...行われ、木原市長は次のように挨拶した。

- 本市がこうむりたるこの犠牲こそ、全世界にあまねく平和をもたらした一大動機を作りたることを想起すれば、わが民族永遠の保持のため、はたまた世界人類恒久平和の人柱と化した十万市民諸君の霊に向かって熱き涙をそそぎつつも、ただ感謝感激をもってこの日を迎えるほかないと存じます。」(『核・天皇・被爆者』pp.50-1)

* 独立回復が持ちこんだ二つの問題：沖縄の米軍統治と日米安保条約

** 沖縄を考慮しない「平和な国・日本」イメージの忍び込み

** 対米軍事協力のために繰り返されてきた「解釈改憲」

原水禁運動における曖昧さ

< 栗原貞子「ヒロシマの文化を考える」(1976.7) >

「原水禁運動は、単なる感覚的被害意識やムードによりかかるのではなく、一貫した説得性と、誰にでも理解できる論理を持たなくてはならないと思います。

原爆や戦争は「いやだ」と言いながら戦争政策に押し流され包摂されていく現実を見ると、運動の便宜上、安易につくためのあいまいさを残しては、どんな多数の人を集めてもほんとうの力にはならないと思います。...

原水禁運動が始まった当初のように、一〇年間も原爆被害がかくされていた時なら、何はともあれ原爆反対だけで世論をおこさねばならなかったことは当然であります。既に日本の再軍備が核装備にまで進んでいる現実や、きびしい世界の核状況のなかで、ムードや被害意識だけでは対応できません。」(『核・天皇・被爆者』、p.70)

原子力平和利用神話

< 栗原貞子「原子力ユートピアから原子力帝国主義まで」(1982) >

「被爆者たちは、原子力の平和利用によってユートピアが出来るならば、まず原爆被害者である広島、長崎こそ最初に平和利用を受ける権利があると、何の疑いも持たなかった。

このようにして、戦争が終ると恐怖の兵器は、バラ色の平和の夢に包まれて、被爆者の怒りと呪詛を解消させる役割を持ったのである。当時は中央の総合雑誌も、広島、長崎の悲惨にふれることなく、恒久平和の理想や、原子力ユートピアについて書きたてた。占領軍のプレスコードの下で、広島、長崎は完全に孤立し、臣道実践に代ってアメリカデモクラシーが讃美され、占領軍は解放軍だった。」(『核時代に生きる』p.142)

第9条の解釈改憲の積み重ね

曖昧な「非核3原則」・「究極的核廃絶」論の忍び込みを許してきた核廃絶運動

(参考) 原爆ドームの世界遺産登録推薦文(1995年9月 前掲)

90年代以後の保守攻勢に対して受け身に追い込まれた私たち

- 米ソ冷戦後の国際情勢の変化に主体的に対応できなかったこと
- 「軍事的国際貢献」論に対して有効な反撃を行えなかったこと
- 「国連中心主義」の変質に効果的に対応できなかったこと
- 「1国平和主義」の「汚名」をまともにかぶってしまったこと

3. 欠落している国家観

私たちが国家を遠ざける原因について

- 敗戦に際して過去と決別する機会が妨げられたこと(前述)
- 「古い国家」に対する反発が「国家」そのものを遠ざける意識につながった
- 国家を飛び越える「地球市民」的発想
- 1960年代からの政治誘導

日本が大国であることに対する違和感・拒否感

- 大国は悪いことしかしないというのは歴史的には事実としても、「力によらない」平和観に立つ大国・日本の可能性を否定するものではない
- 「大国は国際関係において必然的に中小国以上の責任を負わなければならない」ことに対する認識不足（国際観の未成熟）
- 大国化とともに、「国民は国家を通じて国際社会にどうかかわるか」という切実な課題が提起されたのに、私達の主体的な認識が追いついていないがどのように国際社会とかかわるかという問題

日本及び国際の平和を考える上での広島的位置

- なぜ被爆体験が国民的思想化と結びつかないのか -

平和憲法は原爆投下との密接な思想的関連性(2(2)参照)が忘れられていること

天皇・天皇制の桎梏(タブー)(1(2)(ロ) 及び 1(2) 参照)

押さえ込まれたアメリカの原爆投下責任(2 参照)

解放者・アメリカというイメージ

<栗原貞子「被爆者にとっての天皇」(1972.4)>

「...長い軍国主義の重圧からの解放のよるこびは原爆による慟哭のこえ、怨嗟の叫びをも相殺させる程だった。アウシュビッツ・ヒロシマと言われる二大虐殺に対して、外国人はヒロシマの被害者たちに憎悪が見られないことをしばしば指摘し...た。

アウシュビッツが直接眼前の人間によって加えられた残虐であるのに反して、原爆は高度三万六〇〇呎の見ざる敵によってボタンを押され敵を実感することが出来なかったと言う理由がひとつ - これこそボタン押し戦争の被害者・加害者がともに被害と加害の対象を実感することのない超非人道性を意味するものである - 。そしてもうひとつの理由として民主主義革命即「米占領軍は解放軍である」として、占領のための疑似解放が原爆帝国主義を解放軍にすりかえる一方で、アジア侵略の最高責任者を人間天皇として温存することにより、原爆投下の責任と侵略戦争の責任が、カムフラージュされ、隠ぺいされたことによるものであった。解放軍の疑似解放の下で、被爆者たちは、放射能禍に苦しみながら、原爆との因果関係を知らされることなく、栄養失調による無気力や倦怠、伝染病や結核による吐血、出血とみなされて死者たちの世界をさまよひ、原爆の残虐行為の追及を、逆に生き残った自身の罪意識として内へ向け、原爆亡霊のように生きて来たのだった。こうして被爆者の多くが、原水禁運動のエネルギーになり得なかったのも当然である。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』、pp.125-6)

原爆投下についての受け止め方

<栗原貞子「核・天皇・被爆者」(1975.8)>

「言論統制は毎年行われた追悼式典や平和式典の市長の挨拶にも及び、ヒロシマの心を歪めてしまった。

二十一年八月六日には原爆投下一周年の追悼式典が...行われ、木原市長は次のように挨拶した。

- 本市がこうむりたるこの犠牲こそ、全世界にあまねく平和をもたらした一大動機を作りたることを想起すれば、わが民族永遠の保持のため、はたまた世界人類恒久平和の人柱と化した十万市民諸君の霊に向かって熱き涙をそそぎつつも、ただ感謝感激をもってこの日を迎えるほかないと存じます。」(『核・天皇・被爆者』pp.50-1 前掲)

(参照)1947年平和宣言

「これが戦争の継続を断念させ、不幸な戦を終結に導く要因となったことは不幸中の幸いであった」

原子力平和利用神話(2 参照)

国家の仕組みへのまき込まれ

< 栗原貞子「被爆者にとっての天皇」(1972.4) >

「...動員学徒の会は、被爆死した動員学徒を、靖国神社に合祀されるよう署名運動を行い、三十八年、国難に殉じたとして、靖国神社に合祀されることになった。また二十七年に、総動員法によって動員され被爆死した国民義勇隊、動員学徒など軍人・軍属に殉じて三万円の弔慰金が支給され、三十七年から遺族年金が支給されるようになり、被爆者が軍人序列の体系の中にくりこまれ、四十三年には国民義勇隊の作業中に被爆死した二五八二名が、第一次分の勲章を授与され、被爆者の天皇制包摂は成った。「過ちは繰り返しません」と誓いながら、あやまちの方向へ引きづられて行く被爆者の姿である。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』、pp.127-8)

既成事実への屈服・健忘症

< 栗原貞子「逆ユートピアの悪夢のなかで」(1970.8.5) >

「被爆二十五年目の夏は、核安保の現実をともなっていないようもなく重い。

一九四五年の被爆・敗戦の夏でさえ、日本軍国主義が解体され、そこから解放された新生へのよろこびがあった。

しかしその解放感も巧妙な占領政策による疑似解放感で、私たちは日本軍国主義に代って占領軍の言論統制下におかれ、原爆についての表現は許されず、原水爆禁止運動が凍結されたまま、ビキニ被災まで圧殺されていたのであった。

にもかかわらず、...原爆のような最終兵器が現れた以上、もう戦争は出来ない、ヒロシマ・ナガサキは最初で最後の犠牲となり、原子力は平和のためにだけ用いられるであろうと、原子力ユートピアがいわれ、反ファシズムと戦争否定の民主主義革命が具体的に行なわれたことは、原爆にうちのめされた私たちにとっても鮮やかな印象であった。(中略)

思えば戦後二十五年という年月は、永久政権と化した保守政権によって戦争放棄の夢は束の間に破られ、朝鮮戦争でマッカーサーの命により、警察予備隊が創設されたのを初めとして、以来、「再軍備はいたしません」「核武装はいたしません」といいながら...自衛隊のミサイル基地が日本全土の核基地化として強行されようとしている現実にたち至らせたのであった。

こうした状況のなかですすめられる原子力の平和利用が軍事利用に結びつかないという保証はどこにもない。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』pp.63-64)

被爆体験の思想化が阻まれていること

< 栗原貞子「原爆体験の今日的意味」(1972.8) >

「閉鎖的な狭い個人の身辺的体験のなかから一步も出ることのない体験は、それが個人にとってどのようにかけがいのない体験であろうと、蛸壺のなかの蛸のあがきに似てはいないだろうか。

体験は核否定の思想に上昇すべきであるし、思想は体験の底深く怨念のうずまく基底に下降し、相互に検証することなくしては、いずれも観念として固定し、生き生きした運動を持続させることは出来ないだろう。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』pp.146-8)

< 栗原貞子「被爆者はなぜ沈黙するか」(1973.8) >

「「体験したものでないとわからない」と言う言葉は、最初は被爆者同士の相互理解として言われ、次に、体験を語ろうとして語り得ない自己の表現能力への絶望を意味する言葉として用いられた。

しかし、被爆体験を自身の問題として受けとめようとする体験のない側の人たちにとって、「体験のないものにはわからない」と言う言葉は、被爆者の他者への拒絶として受けとられ、いらだちと失望を感じさせた。

「体験したものでないとわからない」と言う言葉が、他者を拒絶した言葉であるとするならば、「体験したものはほんとうにわかっているのか」と問い返したとき、「わかっている」と自信をもって答えることのできる体験者がいるだろうか。...

ひとりひとりの体験は極く限られた部分的な体験であって、被爆の全体は誰にもわかっていないのである。

全体から切り離された体験のあいまいさは、いわば、大象をなでる群盲的認識とでも言うべきであろうか。(中略)

こうして、作家的良心や、民衆自身の語りが作品化され記録されたが、前記のように被爆者の多くは「体験したものでないとわからない」と沈黙し、体験のない良心的な知性人は同時代人としての被爆者への後ろめたさから、被爆体験を絶対化し事実信仰に陥り被爆者の聖化が行なわれた。...

こうしてつくり出されたヒロシマ信仰の残滓に甘え、戦後二十八年経過した今日なお、戦争責任や戦後責任にも無関係に風化し形骸化した体験が語りつがれ、体験の継承がとなえられているのではないだろうか。

政治権力によって差別された被爆者は、被爆者の人間復権を求める原水禁運動や被爆者運動に対しても、被爆者を利用した政治的な運動であるとして背を向けている人が多い。...

被爆者が被爆の問題と政治を切り離して受けとめているあいだ、被爆者は沈黙しつづけるだけでなく、原水禁運動の非難をつづけ、被爆者不在の運動などとマスコミが書きたてることになるのであろう。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』pp.192-6)

運動論上の問題

<栗原貞子「70年ヒロシマ・ナガサキの現実 - 思想と体験の結合を - 」(1970.5.20)>

「原水爆禁止運動も、思想、信条の相違をこえて原水爆反対の一点に結集するという再軍備論者から絶対平和主義者までをふくめた、いわゆるヒューマンイズムの運動として、政治の実態に対する目かくしの運動となり自治体首長や議長、PTA、婦人会などの保守系団体のボスを組織の表面に立てることにより、自治体の補助金を得て、豊富な資金と動員力により、国民運動の盛況を誇ることが出来たのだった。

たしかに、それによって原水爆の悲惨を国民大衆に知らせ、ヒロシマ・ナガサキへの関心を深めはした。しかし再軍備論者までを交えた原水禁運動が世界の原水爆禁止、完全軍縮という完結的な目標を示し、外国の政府に対して、核実験などの抗議はしても、現実に進められている自国の戦争政策に対しては、抗議出来ず、六〇年安保の前年の第五回世界大会の際、安保条約改訂に対する反対決議は出来ず、自民党広島県議団によって、大会補助金三十万円を削られ、以後保守系団体が潮を引くように去りその後の運動は、偏向した政治運動として非難され、被爆者を脱政治化、脱状況化させるというマイナスの役割を果たしたことも明らかである。

つまり、杉並アピールの“.....この署名運動は特定の党派の運動ではなく、あらゆる立場の人々をむすぶ全国民運動であります”という運動の基本原則が優先し、相互に牽制し、核政策に対して迫るのをさげ、被爆者を包む涙の大会にしたことが定着し、被爆者を政治的無関心に定着させてしまったという結果が生まれたのであった。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』pp.46-47)

被爆者の政治責任

<栗原貞子「ピカより何日、今日の状況のなかで」(1974.8)>

「今日、被爆国の資本と権力のヒロシマ・ナガサキを忘れた核免疫、放射能マヒの現状をゆるして来たのは、私たち被爆者の無力であり、被爆国民の頹廢である。被爆者のひ

とりひとりは、決して許して来なかった、と言うであろう。...にもかかわらず、私はわが被爆都市の現状について問いたい。

平和都市広島を名乗り、八月六日に、慰霊碑前で平和宣言を、世界に向かって宣言し、十月三十一日の、自衛隊開設記念パレードには、観閲台に立って、閲兵する市長(注：山田市長 1967年5月～1975年1月)の現実を、どう説明するのであろう。...広島市において、骨肉を埋めた市街を、自衛隊のキャタピラでじゅうりんさせる、この現実をゆるしたのはだれであろう。原爆で多数の骨肉を焼死させ、生の根幹をゆすられ、生き方そのもの、考え方そのものを変革した被爆者であるならば、あらゆる現象に対しての選択が、反原爆、反戦争となって現われ、自衛隊のパレードをゆるすような結果は生まれなかったはずである。

「ピカによっても、こわれなかった部落差別」と同じように、ピカによっても天皇制軍国主義は潜在化したまま、壊れなかったのである。戦争を美化し、軍人戦死者を神と祀るヤスクニ神社へ、学徒動員で原爆死した息子や娘を国家のためにつくして死んだのだから軍人同様に祀ってほしい、と言う陳情運動が始まったのは、一九五七年頃だっただろうか。被爆者援護法を制定せず、被爆者を見殺しにする一方、軍人軍属に準じる年金などを餌に、被爆者を保守陣営に包摂する誘いがあったとしても、戦争体制の精神的支柱である靖国神社に原爆死者を祀るべきでなく、援護法制定のために団結すべきであった。

被爆者は変らなかつた。再び天皇制軍国主義の円環のなかにとじこめられようとしているのである。そのことを思うとき私の狂気はしずまらないのだ。...

「私も被爆者で戦争には反対ですが、この程度の自衛隊がなければ、朝鮮や支那に馬鹿にされ、戦争をしかけられますよ」と言う中年婦人があった。加害者意識どころか、被害者意識さえ持たないで、戦前、戦中同様、朝鮮や中国を敵視しているのであった。こうした被爆者によって、広島市長の八月六日と十月三十一日の精神分裂症は支えられているのだ。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』pp.238-9)

平和教育の問題

< 栗原貞子「平和教育と児童文学の創造」(1974.3) >

「平和教育のなかで文学教材も用いられ、詩や歌や児童文学の作品が用いられているが、これらは原爆の悲惨さを教えるための手段として用いられており、文学としての独自の作用が考慮されていない傾向がありはしないだろうか。文学は具体的な人間の生きる姿を通して、生活や思想感情などを文学的に形象し、人間の魂のなかに微妙に深く浸透して、知らず知らずのうちに人間形成を行ない、文学のもつ独自の方法で人間変革をせまるものである。したがって原爆の悲惨を強調しさえすれば、反原爆の意識を植え運動へ参加させることができたり、使命感をもって被爆体験を書けば体験のない子供に受け入れられると言う使命感と楽観は、児童生徒の感動を呼びおこすことはできないだろう。」(『ヒロシマの原風景を抱いて』p.224)

様々な現実

- 「ノー・モア・ヒロシマ」「ノー・モア・ウォー」が一部の声に留まってしまっていること
- 大和ミュージアムの盛況ぶり
- 衆議院総選挙の結果
- 「国民保護計画」に対する無関心
- 岩国基地問題に対する無関心